「障がい者文化芸術推進に関する計画」部分抜粋

資料３

（●）文化・芸術活動に取り組む

○　障がい者の個性・主体性を最大限に尊重しながら、文化芸術分野に誰もが参画可能な鑑賞・創造・作品の発表等の場・機会等の創出をさらに進め、障がい者が望む場合には芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進めます。

○　他分野の関係機関等と連携しながら、文化・芸術分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみならず、これら環境づくりを担う、いわば伴奏者ともいうべき人材の育成を図ります。

○　より多くの人がより多くの主体によるこれらの取組みに参画しつづけられるよう、中間支援**の**展開**や**、**相談支援の充実を図り**、府内で独自に活動する民間事業者やアーティストの有機的なネットワーク化を図るとともに、府の取組みと民間事業者等の取組みとが、「仕組み」として連携できるような環境づくりを進めていきます。

○　さらに、障がい者に配慮した鑑賞のサポートや発表機会の提供に積極的に取り組む団体等の表彰などを検討するとともに、障がい者の文化芸術活動の様々な取組事例を収集します。また、作品のデジタルアーカイブ化や作者の権利保護などに関する知識の普及・意識向上を図ります。

（●）具体的な取組み（芸術・文化活動への支援と自己実現機会の提供）

　　　障がい者の個性・主体性を最大限に尊重しながら、以下の観点により施策を推進します。

　・場・機会の創出

本来、「障がい」のない世界である「文化芸術」に、誰もが参画可能な鑑賞・創造・作品の発表等の場・機会等の創出をさらに進めます。

・市場への挑戦

　　「文化芸術」の分野において、アーティスト・パフォーマー及びその作品・パフォーマンスの芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくりを進めます。

・人材育成

　　「文化芸術」の分野で活躍するアーティスト・パフォーマーのみならず、「文化芸術」分野において障がい者が主体的に活動できる環境づくりを担う、いわば伴奏者ともいうべき人材の育成を図ります。

→中間支援**の**展開**や**、**相談支援の充実を図り、**府内で独自に活動する民間事業者やアーティストの有機的なネットワーク化を図るとともに、府の取組みと民間事業者等の取組みとが、「仕組み」として連携できるような環境づくりを進め、必要に応じ、国に制度改善等を求めていきます。